

横浜市下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 3 年 7 月 5 日			
ふりがな 団体名	いっばんしゃだんほうじん くみんりようしせつきょうかい 一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	かいちゅう たかもり まさお 会長 高森 政雄	設立年月日	平成 24 年 4 月 3 日
団体所在地	横浜市港南区港南 6 丁目 2 番 3 号 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045 (847) 5211	FAX 番号	045 (847) 5262
沿革 設立の経緯	<p>(1)平成7年4月1日 港南区内の地区センター、コミュニティハウス等公の施設の管理運営業務を一括して行うことを目的に、前身である『港南区区民利用施設協会』を任意団体として設立し、次の8施設の管理運営を受託しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地区センター(港南・永谷・港南台) ◎コミュニティハウス(野庭すずかけ・上永谷・日限山) ◎下野庭スポーツ会館 ◎港南台北公園こどもログハウス <p>(2)その後、東永谷地区センター(H9)、港南台コミュニティハウス(H10)、桜道コミュニティハウス(H12)、野庭地区センター(H14)の受託管理をそれぞれ開始しました。</p> <p>(3)平成24年4月3日 これまでの『港南区区民利用施設協会』の活動実績と経験を継承・発展させるとともにより質の高いサービスを効率的に提供するため『一般社団法人こうなん区民利用施設協会』を設立しました。</p> <p>(4)地区センター3館、コミュニティハウス2館及びスポーツ会館の指定管理、学校併設型コミュニティハウス4館の受託管理を行い、誰もがいきいきと暮らしていくことができる地域の実現に貢献するために活動しています。</p> <p>(5)令和2年1月 横浜市から健康経営認証(クラスAAA)を受けました。(令和2年度～令和3年度)</p> <p>(6)令和3年4月 港南区民活動支援センターの管理運営を市民協働事業として港南区役所から受託しました。区内の区民利用施設とともに、市民活動・地域活動や生涯学習活動などが区内でますます発展するよう支援しています。</p>		
業務内容	<p>区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的活動の支援等を通じて、活力とふれあいのある快適な街づくり、地域社会の発展に貢献するため、次の事業を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">自主的活動、住民同士の交流の場の提供</div> <ul style="list-style-type: none"> ◎区民利用施設の管理運営 ◎情報提供・・・市民活動、地域活動、生涯学習、区民利用施設の情報など <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">自主的活動の支援</div> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域ニーズを捉えた自主事業、またライフサイクルの変化に着目した施設側からの提案型の自主事業企画実施 ◎自主活動グループの立ち上げ支援、運営支援、優先利用 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">地域コミュニティの支援</div> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域団体との情報交換 ◎気軽に立ち寄れる場、利用できる場の提供 ◎地域でのイベントの共催又は支援 		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における下野庭スポーツ会館指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- ◆ 「つどい、ふれあい、にぎわう」「地域とともに育ち、育て合う」を協会のモットーに、区民利用施設の運営を通じて、地域に暮らす方々の「生きがいのある暮らしづくり」「活力ある地域社会の実現」に貢献することが当団体の使命です。
- ◆ 当団体は、区民が区民のために施設を運営する仕組みを実現するために、区民自らが立ち上げた団体です。地域団体の代表が理事に就任するなど地域との一体感を大切にしています。
- ◆ これまでの伝統と10施設の運営実績を踏まえ、蓄積された業務スキル・ノウハウを共有化し、業務レベルの向上を図っています。また、協会全体での人材育成、人事異動による適材適所の人員配置などを通じてより良いサービスの提供、質の向上に努めています。
- ◆ 職員の健康が各施設の健全な施設運営に繋がり、元気な地域づくりに貢献できるものと考え健康経営に取り組んでいます。
これまでの取組が評価され令和2年1月に横浜市から『健康経営認証(クラスAAA)』を頂きました。
- ◆ 当団体は利益を追求する団体ではありませんが、経営の安定化を図るため日々経営改善に努めています。経常経費の節減に努めるとともに、利用者サービスの面では積極的な資源配分を心がけています。

《経営方針》

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆様のニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとり繋がり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を实践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

イ 応募団体の業務における下野庭スポーツ会館の指定管理業務の位置づけ

下野庭スポーツ会館の管理運営にあたっては、団体の経営理念のもと、地域のニーズを踏まえたうえで、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行っていきたいと考えています。

昭和54年に開館した下野庭スポーツ会館は、当団体が運営する施設の中では、スポーツ利用中心の場として、地区センターやコミュニティハウスとは異なるタイプの施設となっています。私たちは、当会館を単にスポーツの場としてだけでなく、多様な世代のさまざまなニーズに合わせた趣味、教養、健康づくりなどの講座もミーティング室を利用して積極的に開催していきたいと考えています。当会館は、団体発足と同時に運営を始めた思い入れのある施設です。団体が持つ施設運営のノウハウを活用して、地域の皆さまに愛され、親しみまれる施設であると同時に、さまざまな事業にチャレンジする施設と位置づけ、施設の管理運営を積極的に行っていきたいと考えています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当団体が毎年実施している『施設利用アンケート』及び自主事業参加者アンケートなどにより、利用者の皆から運営・設備・対応について大変満足であるとお声を頂いています。

令和2年度利用者アンケート結果抜粋 (10施設平均)	
項目	「非常に良い」「良い」の割合
施設内の雰囲気	88%
施設内設備や備品	76%
職員・スタッフの対応	89%

現在管理運営している 施設種別	施設数
地区センター	3施設
コミュニティハウス	2施設
学校併設型コミュニティハウス	4施設
スポーツ会館	1施設
区民活動支援センター	1施設

(2) 下野庭スポーツ会館管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

下野庭スポーツ会館は、地域の皆さまがスポーツ・レクリエーション、研修会等自主的な活動を通じて相互交流を深めていく場として横浜市が設置したものであり、生活環境向上や健康維持にお役にたつ施設であると考えています。

港南区運営方針の基本目標は、『安全で誰もが安心して元気に暮らせるまち』と掲げられています。また、第4期港南ひまわりプランの目標は『一人ひとりがつながり、見守り・支えあいまちをみんなで育てる』です。私たちは、下野庭スポーツ会館を「地域をつなぎ活力ある地域づくりに貢献するため、さまざまな主体と協働して満足度の高い市域社会を創っていく拠点施設」として位置づけ、区制の目標達に向けた積極的な取組を行っていきたくと考えています。

—港南区の基本目標施策—

1. 安全・安心のまちづくり
2. 見守り・支えあいのまちづくり
3. 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり
4. 住み続けたいまちづくり

—下野庭スポーツ会館の運営方針—

区民の皆さまが、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、スポーツ・レクリエーション、サークル活動等を通じて相互の交流を深めていただくよう運営方針に基づいて管理運営を行ってまいります。

- ◆安全で清潔な施設を、気持ちよく利用していただくことを心がけます。
- ◆明るく、真やかに新設な対応を心がけます。
- ◆地域や利用者のニーズを取り入れて魅力ある事業を展開します。
- ◆要望などいただいたご意見を反映させ、公平・公正でオープンな運営を心がけます。

イ 地域特性、地域ニーズ

下野庭スポーツ会館は横浜横須賀道路の高架下に位置し、港南区内では無料で利用できる唯一のスポーツ施設です。

地域特性

- ◇地下鉄上永谷駅から徒歩近く、近隣には大型商業施設や港南図書館があります。また、旧港南土木事務所後には、地域ケアプラザとコミュニティハウスを含めた複合施設が令和6年度開所予定です。
- ◇近隣には大規模団地が連なりマンションも多く住宅街を形成しています。住民地域活動も盛んで、さまざまな団体による地域支え合い活動の基盤が構築されています。
- ◇周囲は比較的平坦な地域で、全体的には高齢化が進む一方、駅周辺や日野3丁目・6丁目は若い世代が多く、多世代にわたる方々が行きかう街となっています。

地域のニーズ

- ◇地域で健康づくりの取組を進めており、介護予防の健康体操や気軽に集える居場所の充実、気軽に交流できる機会(まつりなど)の充実を望む声が多くあります。
- ◇仕事や趣味のための区民向け講座や区民が楽しくできるスポーツイベントへのニーズがあります。
- ◇地域の方々からは、体を動かすことのできる屋内空間、人の輪の中で語る機会、安心して過ごせる居場所を求める声があります。

私たちは、地域特性やニーズを施設運営に反映させていく基本的な考えとして、スポーツ利用者中心としつつも、幅広い世代の方々や、健康保持、趣味や教養などさまざまな目的で集い、行き交うスポーツ会館を目指すとともに、地域のさまざまな課題を解決し、活力ある地域づくりの拠点としていきたいと考えています。

ウ 公の施設としての管理

公務の代行者として法令を遵守し、高い倫理観をもって業務の運営に当たります。また、下野庭スポーツ会館が公の施設であることを踏まえ、公平かつ公正な施設利用の確保、平等かつ公平な接遇の提供、人権の配慮、横浜市地区センター条例をはじめとする各種関係法令の遵守等を踏まえた施設管理を行います。

施設の利用許可

- ◇施設利用要綱を定めるとともに、ホームページ等各種の情報提供手段を通じて広く情報を提供します。
- ◇自主事業の発展グループについては、一定期間優先利用を認め、その育成と発展を図ります。
- ◇法令基準に基づき、利用者を拒むべき場合は、迅速かつ適正に対処します。

施設の貸出

- ◇予約は公平、公正が保たれるよう厳正な抽選を行います。
- ◇週間以内に空き室がある場合は、個人の占用利用等弾力的に運用します。
- ◇電話での仮予約受付を行います。

利用者のサービスの提供

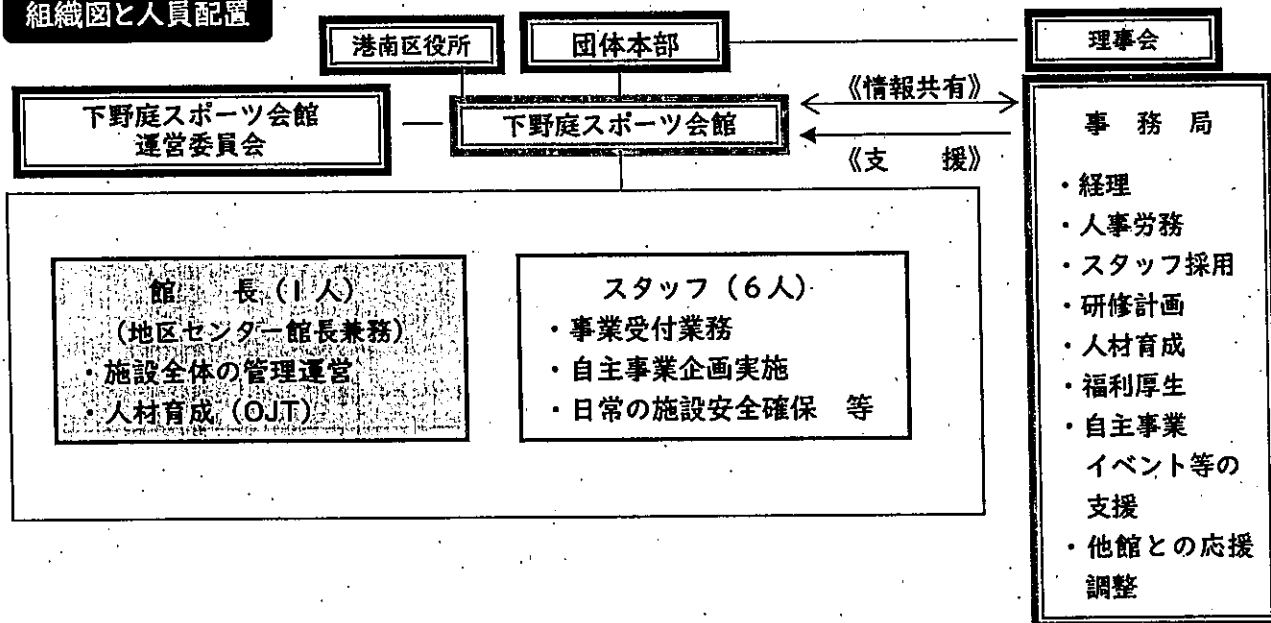
- ◇施設情報は、ホームページ、スポーツ館だより、掲示板、自治体閲覧版、広報よこはま港南区版などを利用して広く地域の皆さまにご案内します。
- ◇「ハートフルなふれあい」の感じられるサービス提供を行うため、「接遇マニュアル」に基づきサービス提供を行うとともに「定期的な接遇研修」を行います。
- ◇緊急対応マニュアルに基づき「定期的な防災訓練」を行うことで、安全・安心な施設運営を行います。
- ◇「安全点検マニュアル」に基づき、施設の巡回点検を行い、利用者が安心して憩える施設運営を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の皆さまに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため、ご利用者一人ひとりに対して『配慮が行き届く人員体制』を配置するとともに、団体本部の『強力な支援体制』を敷き、施設の管理運営を行います。

組織図と人員配置



特筆すべき人員配置と勤務体制

職種 勤務形態	勤務時間	業務分掌
館長	必要に応じて勤務	事務総括・運営委員会等に関する事務・内外連絡調整・渉外業務 研修・文書管理
スタッフ午前時間帯	8:45~13:15	受付・案内・集計等簡易事務・事業企画実施 警備な清掃・館内外整理整頓・館内装飾
スタッフ午後時間帯	13:00~17:30	
スタッフ夜間時間帯	17:00~21:00	

- ◆スタッフは午前・午後・夜間時間帯の1日3交替、各1名の配置とし各時間帯に引き継ぎ時間を設け情報共有を徹底します。またイベント開催時は増員配置し、利用者サービスに努めます。
- ◆17:00~17:30は2人体制とし施設内外の『安全確認』等を行います。
- ◆自主事業を実施する時間帯は、事業担当を含め2人体制で勤務し、通常勤務と各々の役割を確実にを行います。

職員の採用(採用の条件・必要な能力等)

(3) 組織体制

I 個人情報保護等の体制・職員研修計画

I 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 基本的な考え方

私たちは、指定管理業務を遂行するにあたっては、「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び条例施行規則等の個人情報に関する法令等を遵守するとともに、コンプライアンスを強く意識した管理運営を行います。なお、個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、権限が与えられている者のみが、業務遂行上必要な範囲内での取り扱いを行うなど、細心かつ厳格な取り扱いを行います。

◎当団体作成の「個人情報保護管理規程」等の諸規則及びマニュアルに基づく個人情報保護の徹底

- ・当団体では、ご利用者様からお預かりした個人情報は、当団体の社会的責務との認識をもって個人情報保護体制を確立し、「個人情報保護方針」「個人情報取扱い10か条」を定め、適正な管理を行います。
- ・館長を個人情報管理責任者とし、個人情報取扱いの管理・監督・個人情報の漏えい、紛失の防止等に取組んでいます。
- ・個人情報保護が、業務のなかで実践されているかどうかを定期的な業務監査によって確認し、必要に応じて是正処置、予防処置を講じます。

◎個人情報保護ルール

具体的な取り組み

- ①組織的対策
 - ・個人情報保護方針の掲示
 - ・申込書等への個人情報収集目的、目的外使用禁止等の明示
- ②人的対策
 - ・外部委託企業に対する「個人情報守秘義務契約」締結
 - ・FAX、メールの誤送信防止のため送信先のダブルチェック実施
- ③物理的対策
 - ・離席時のスクリーンセーバー及び盗難防止チェーンの取付け
 - ・パソコン等からの出力資料のシュレッダー処理
 - ・個人情報に関わる書類の施錠保管及び定期的な状況の確認
 - ・事務室内に外部の者をむやみに入室させないこと等
- ④技術的対策
 - ・ウイルス対策ソフトの導入等情報漏えいに対する技術的対策の実施
 - ・個人情報が含まれるデータファイルにパスワード設定等

個人情報収集	個人情報を提示した利用者に対し、個人情報の取り扱い範囲、目的を明確に明示し本人の了解を得ます。
個人情報取扱	情報の利用については収集時に承諾を得ておきます。また、個人を特定することが可能なデータのFAX送付を禁止し、電子メール等を使用する場合は、添付ファイルに必ずパスワード設定をします。
個人情報保管	①個人情報が記載された書類は、使用中以外はすべてキャビネットに収納し、業務終了時は施錠します。 ②個人情報を含むパソコンのロック設定、パソコン内の個人情報ファイルへのパスワードを設定します。また、USBやCDR等へのコピーや持出しを禁止し、使用中以外は鍵のかかるキャビネットに保管します。 ③所定の位置に保管するとともに、使用者を限定し、不用意に担当者以外が閲覧しないように管理します。
個人情報廃棄	①個人情報掲載の書類破棄時は取扱い担当者が必ずシュレッダー処理を行います。 ②個人情報のパソコンデータは担当者が完全に削除します。また使用不能となったパソコンは、ハードディスクを破壊し、完全にデータ消去を行います。

◎情報公開への対応

下野庭スポーツ会館が保有する情報の開示請求に対しては、「横浜市指定管理者の情報公開に関する規程」及び団体独自の『情報公開規程』に則り、開示請求があった場合は速やかに公開を行うなど適切に対応します。

◎コンプライアンスの取り組み

当団体は、地域社会を構成する一員として法令を遵守した高い倫理観を持って活動を行っていく必要があると考えます。そのため、独自の「職員行動基準」を定めるとともに、理事会直結の「コンプライアンス委員会」を設置し、全職員に対して法令遵守を徹底しています。また、職員には「エシックスカード」(行動の判断基準が書かれたカード)の常時携帯を義務付け、職員・スタッフ一人ひとりがコンプライアンスを意識し、実践できる体制を取っています。

2 職員研修計画

PDCAサイクルによる継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を行います。

種類	内容等	回数
館長研修	経営管理、コンプライアンス、人権、健康経営、安全管理等	年6回
新採用職員研修	協会の概要及び運営方針、職員の心構え、人権、個人情報保護等	年1回
職員研修(館)	実務、防災防犯、人権、個人情報保護、救命救急、ユニバーサルサービス、PDCA等	年4回
全体研修(全職員対象)	資質向上のため毎年テーマを変えた講座 H30『セルフケア呼吸体操講座』、R元『ラポート研修』	年1回
健康講座(希望者)	職員の健康促進に向けた講座 R元『生活習慣病予防のための食生活・運動について』	年2回
外部研修	公共建築物の保全に関する研修、業務IT化研修、港南区施設交流会 横浜市指定管理者による事例発表会、健康経営推進、ごみゼロ推進委員研修 ハラスメント防止研修、イベント企画講座、協働入門研修	随時
生涯学習 コーディネーター 研修	中間支援組織としての機能強化のため、各館にコーディネーターを配置 (館長または副館長が兼務)(文部省認定通信教育)	随時

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

私たちは、災害、事故等の発生時には『利用者の安全確保が何事にも優先する』という徹底した意識をもって、『安心・安全を最優先』にした組織体制と対応計画を策定し、緊急時の対応にあたります。

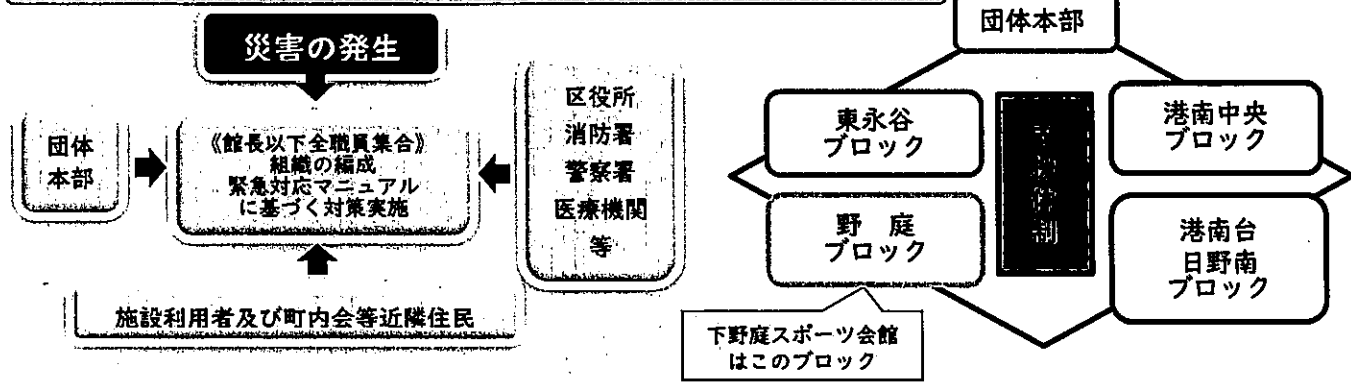
また、定期的な訓練等を関係機関、家庭防災員、自治会・町内会等地域と連携して行うことで、危機管理対応能力の向上に努めます。

なお、下野庭スポーツ会館は、港南区と締結している『災害時等における施設利用の協力に関する協定』に基づき、災害発生時には防災計画に基づく補完施設の役割を担います。

危機管理対応の考え方と日常の取組み

<p>犯罪防止</p>	<p>《《割れ目理論に即した事故・犯罪の未然防止と地域と一体となった防犯力の向上》》</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察署、区役所との連携強化を図り、防犯指導を仰ぎます。 ■チェックリストに基づき、職員による定期的な館内外の確認巡回、ごみ置き場等の整理整頓 ■緊急通報システム設置(開館時)、警備会社へ機械警備委託(閉館時) ■防犯カメラの設置 ■警察官巡回、子ども110番の家登録、防犯グッズ(催涙スプレー、サスマタ等) 配備
<p>防災・事故防止</p>	<p>《《防災計画、緊急時対応マニュアルに基づく対応》》</p> <p>横浜市防災計画、港南区防災計画にある事業者の責務、役割を踏まえた行動をとるとともに発生時には、区災害対策本部の指示に従い迅速に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童、高齢者をはじめ利用者の安全確保を最優先にした避難訓練の実施 ■一時的避難場所となることを想定した訓練実施 <p>※訓練時には、所轄消防署の隣席のもと訓練状況のチェックをしてもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自治会・町内会が行う地域防災訓練への職員参加、施設の役割確認 ■緊急時対応マニュアルの整備とマニュアルに基づく対応訓練実施 <p>《《常に携帯》施設の住所、電話番号、関係部署への連絡網、地域防災拠点、いざしき避難場所、広域避難場所、避難経路等記入したものを(名札)の中にエンクスカードとともに入れ、人・体制でも冷静に対応できるようにします。》》</p>
	<p>《《自衛消防隊の編成及び消防訓練の実施》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自衛消防組織の設置 (館長:隊長、スタッフ:通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)と実施的訓練
	<p>《《事故やヒヤリ・ハット事例の共有による事故防止力の向上》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故やヒヤリ・ハット事例発生時は、記録簿に残し『ミーティングで事例を報告』 ■団体に設置する『安全管理委員会』に以下の①～④を報告 ①内容の把握 ②原因究明と検討 ③対策の立案 ④必要に応じた安全管理マニュアルの改訂 ■『ヒヤリ・ハット事例集』として取りまとめ、団体全体の施設での再発防止に役立てます。
	<p>《《防災・事故防止等の発生に備える事前準備》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緊急連絡先(消防署、警察署、区役所(地域振興課、福祉保健センター)、警備会社、施設管理委託業者及び必要伝達事項の掲示 ■AED(自動体外式除細動器)の設置、取扱い訓練講習 ■医薬品の整備 ■緊急地震速報器の設置 ■掲出物の画鋏止めの禁止

2 緊急時の体制図及び地域ブロックの構築による施設間相互の支援体制



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

下野庭スポーツ会館は、地域の皆さまがスポーツ、レクリエーション、研修会、サークル活動等自主的活動を通じて相互交流を深めていく場とした施設の設置理念に基づき、地域の皆さまの交流活動、地域コミュニティの活性化に寄与する運営を行ってまいります。

皆さまのたくさんの「声」に耳を傾け、皆さまに満足していただくために

- ①安全で安心してご利用いただくために、使用物品や施設整備点検に心がけ、防犯防災に配慮します。
- ②魅力ある場として多くの方々に参加していただく自主事業を企画し、賑わいを創出していきます。
- ③広く認知していただくために、他施設にも出張しPRを兼ねた事業を行います。
- ④より良い施設にしていくために、いただいたご意見の反映や効果的・効率的回遊の執行に心がけます。

イ 利用促進策

私たちは、下野庭スポーツ会館をより多くの地域の方々にご利用いただくためには、地域のニーズを踏まえた質の高いサービスを提供することが重要であると考えます。また、このような公共施設があることを知らない方々にどのようにアピールし、足を運んでいただくかが課題の一つであると考えています。

魅力的な自主事業の開催

多種多様な自主事業を企画します。
『参加してみよう!』と思っただけのような魅力ある事業を目指します。

近隣施設との連携によるPR

野庭地区センターや旧土木事務所
に設置されるコミュニティハウスを
含む複合施設とも連携し、施設や事
業の広報、PRを行います。

区民活動支援センターとの連携

当団体が管理する港南区民活動
支援センターのランチとして、情
報提供を行います。

その他積極的なPR活動

事業・行事・お知らせ・サークル紹介等を積極的にPRします。

- ◇スポーツ会館だよりの発行
年2回春と秋に発行し、イベント情報やその時期の社会情報なども掲載します。
【例：新型コロナウイルス感染症等の流行情報や予防法等】
- ◇ホームページの充実
各種イベント情報、注意事項、緊急お知らせ等も掲載
【例：降雪で荒天が予想される場合の注意点や近隣のバス・電車情報】
- ◇広報よこはま港南区版やタウン情報誌への掲載
おまつりや自主事業等のご案内を掲載します。

これまでの利用実績の推移と今後の利用者目標数

下野庭スポーツ会館は、着実に利用者数が増加していましたが、コロナ感染症の影響で、令和元年度、2年度は大きく減少しました。
今後は個人の新規利用者や利用団体の利用促進を図るため積極的
にPRしてまいります。

5年後目標利用者数:年間 15,000人

【今後の利用者目標数とその考え方】

利用者数の増加目標は「平成30年度実績の約10%増」を設定しました。
令和4年度からは SNS など活用したサークルや個人利用者へのPR活動をや自主事業の実施等を積極的に行います。

年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用者数	13,338人	11,654人	7,893人

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

私たちは、お客様からのご意見・ご要望・苦情を「施設運営改善への最重要な提言」と捉え、迅速かつ誠実に対応します。また、自治会・町内会等のご意見、利用者アンケート、ご意見箱、ご利用者との日常会話など、様々な方法によってニーズを把握し、施設運営の改善につなげます。

(1) 積極的な利用者ニーズの収集・把握の方法

項目	情報の収集方法
利用者ニーズの調査	ご意見箱 / 利用者アンケート
各種会議	利用者会議 / センター委員会 (地域振興課にオブザーバー出席を依頼し区の方針等を伺う)
館長相談	随時受付
ご要望等の受付	直接受付 (ホームページからの受付、職員へのご要望等) / ご意見箱 / ご意見ダイヤル
自主事業	参加者からのご意見 / 参加者アンケート

(2) 運営への反映方法

施設をご利用いただく方に対するサービスは、「継続的に改善」していくことが重要であると考えています。そのため、より良い施設にするための継続的な改善の仕組みである『PDCAマネジメント・システム』を構築・導入して、施設運営管理の中で活用していきます。

- ◇ 要望に対する対応結果は、ホームページ、館内掲示等により公表します。
 - ◇ 緊急性のあるものは迅速に対応し、必要に応じて団体内で精査し、区役所に相談・報告します。
 - ◇ ルール変更が生じる場合は、十分な期間を設け周知します。
- (説明会開催・館内掲示・ホームページ・来館者への直接説明など)

オ 利用者サービス向上の取組

私たちは、『笑顔であいさつが一番の『おもてなし』』と考え、どのような時も気持ちの良い挨拶を心がけます。以下の5点を重点に利用者サービスの向上に取り組みます。

2 快適な施設環境の提供

- ◆ 玄関、トイレ、常に利用者の方々に不快な思いをさせないよう清潔に保ちます。
- ◆ 入口掲示板には、スタッフの手作りで、季節折々のお花や行事を折り紙で表現したものを飾り、利用者はもちろん、通りすがりの方にもなごんでいただけます。

3 ユニバーサルサービスの提供

- ◆ 「人的サービス」「業務的サービス」「施設のサービス」の3つの視点から、高齢者や障害者などすべてのお客様に対して公平でより良いサービスの提供に努めます。
- ◆ 笑顔を忘れず、「積極的な声かけ」「丁寧さ」「誠実」「利用者視点にたつ」「迅速な対応」を重視したサービスと心のこもった接遇に心がけ「来てよかった」「また利用したい」と感じていただけるホスピタリティ溢れるユニバーサルサービスの提供を行います。

4 魅力ある自主事業の提供

- ◆ 地域のさまざまな教育機関、こじん、サークル団体、企業等とコラボレーションし、多彩なイベントや祭典等開催し、施設の設置目的に資する質の高い魅力ある多彩かつ満足度の高い自主事業を実施します。

5 職員紹介

- ◆ スタッフは、専用ユニフォームとネームプレートを常時着用し、新しい利用者やお子さまからみてもすぐにスタッフと判り、安心してご利用していただけます。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

横浜市の中期計画等を理解するとともに、SDGs未来都市・横浜の目標達成に貢献するよう地区センターコミュニティハウス・スポーツ会館の設置目的や使命を踏まえ積極的に取り組みます。

◆情報開示(積極的公開)・情報公開(公開請求)

◎ホームページにて公開 ◎どなたでも気軽に閲覧できるよう受付カウンターに設置・掲示(事業計画書・報告書、利用者会議実施報告書、利用者アンケート結果、お客様からの声、第三者評価受審結果等)
横浜市情報公開規程、団体の情報公開規程に基づき開示請求に対して迅速、適切に対応します。

◆人権尊重

施設利用における差別のない平等な対応、だれもが利用しやすい施設運営を行います。
◎どのような行為・出来事が人権侵害かを気づくこと、感性を磨くために研修を行います。
テーマは、『認知症サポート』『ハラスメント』『障害者差別解消法』『子どもの人権』『コロナ(疾病)差別』等

◆環境への配慮

『横浜 3R 夢プラン』に基づく環境にやさしい施設運営を行います。
◎ゴミの分別の徹底 ◎ペットボトルキャップ回収箱設置(世界のこどもへのワクチン寄付に貢献)
◎マイボトル推進運動 ◎トナー、プリンターインクカートリッジ回収箱設置
◎照明器具 LDE 化推進(令和3年度中100%達成)

◆市内中小企業優先発注

『横浜市中小企業振興基本条例』の主旨を踏まえ、修繕発注、物品調達は市内・区内中小企業を優先します。

◆障害者福祉政策

ユニバーサルサービスの精神で、誰でもが居心地の良い環境づくりを目指します。
◎積極的な声かけとお手伝い ◎車椅子の設置 ◎筆談用ボード設置
◎Web アクセシビリティ対応(「JISX8341-3-:201の適合レベル AA」準拠を達成しています。)

◆男女共同参画政策

当団体正規職員の60%は女性であり、11施設の内6施設の館長に就任しています。育児休暇制度、病気休暇制度、介護休暇制度、退職制度を整備し、長期雇用契約制度と合わせて、70歳まで働ける仕組みを構築しています。

◆健康経営

『健康経営宣言』し、『横浜健康経営認証』クラス AAA 認証事業所として更なる取組の充実を図ります。

◆子育て支援

時代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に貢献します。
◎子育て世代の交流の場の提供、子育て情報の提供など子育て世代を支援します。
◎子育て家庭をあたたく見守り、応援する『子育て家庭応援事業「ハマハグ」』の協賛施設として登録します

◆読書活動推進(港南区読書活動推進目標)

港南図書館と連携し、区内の読書活動推進のための身近な図書館として貢献します。

◆スポーツ振興、健康づくり

『横浜市スポーツ振興計画』推進のため、あらゆる世代がいきいきとして生活を送るとともに地域住民の交流や心豊かに暮らせるよう自主活動の場としての機能を果たします。
横浜市スポーツ協会(港南スポーツセンター)と連携し、運動・健康に関する講座を企画・実施します。

(5) 自主事業計画

私たちは、地域住民の皆さまが自主事業への参加によって新しい目標や出会いの機会が生まれ、それを契機に新しいコミュニティ団体やサークルが誕生し、その結果として地域参加を通じて地域の活性化につながると考えます。そのことを踏まえて私たちは、地域ニーズに合致し、高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を開催します。

■実施方針

◆地域課題やニーズを反映した事業	様々な方法により把握した地域のニーズや課題を踏まえて自主事業を企画します。事業終了時には必ずアンケートを実施し、参加者のご意見等は次の事業企画に反映させます。
◆団体のネットワーク・ノウハウ・スキルを活かした事業	団体傘下全施設の自主事業情報をデータベース化して共有しています。このシステムを有効に活用し、人気の事業や参加者の満足度が高かった事業を横展開することによる、質の高い事業を行います。
◆参加しやすい事業	気軽に「行ってみよう」と思える内容で、参加しやすい低廉な参加費で事業を行います。また可能な限り「参加者が体験できる」「実際にやってみる」といった体験型の事業を行います。
◆地域人材・地域資源を活用した事業	講師は地域の在住者や街のアドバイザー・街の先生等に優先的にお願いし、地域住民の方の活躍の場を広げます。また地域の企業や市内の企業との協働事業による魅力ある事業を行います。
◆サークル結成に結びつく事業	自主活動への発展を見据えた講座を企画します。また、サークル結成に向け、立ち上げ準備、活動の場の提供などのお手伝いを行います。

■自主事業の考え方

1人でも多くの新規利用者に来館いただくために、多種多様な質の高い事業を展開するとともに『下野庭スポーツ会館まつり』等地域が盛り上がるイベントを開催します。

- ご利用団体や地域団体のご協力並びに民間企業の協賛をいただき『下野庭スポーツ会館まつり』を開催し地域ネットワークの形成及び地域の盛り上がりや新規利用者の掘り起こしに繋がります。
- スポーツ系の自主事業で、サークルが複数立ち上がった種目については、『大会』を開催し、さらなるサークル増加に繋がります。
- 旧土木事務所跡にできる地域ケアプラザ、コミュニティハウス複合施設と連携します。
- より専門的なスポーツ施設である『港南スポーツセンター』と連携して事業の幅を広げます。
- 屋外ひろばを「起点」「終点」として『永野十景巡りウォーキングイベント』を開催します。

■主要な企画とその概要

主要なテーマ	地域のニーズ等	具体的な自主事業内容
健康増進	スポーツと聞いただけで消極的になってしまう方から、日常的に体を動かし健康増進に結びつけたいという声がかかる。できるだけ肩ひじを張らずに安心して参加いただける事業が望まれている。	「太極拳」「卓球教室」 「リラックソヨガ」 「グラウンドゴルフ大会」等
参加・つながる	高齢者世帯の多い地域であるが、子育て世代の住民も多く世代を超えた住民の交流や、気軽に交流できる機会の充実が求められている。	「スポーツ会館まつり」 「リサイクル手芸」 「Xmas アロマクラフト」等
新しい出会い 交流の場づくり	新たな交流の機会や深め合いができる場、さらに顔の見える関係づくりなどが望まれている。	「各種スポーツ大会」

(6) 施設及び設備の維持管理計画

私たちは、日常の美化に積極的に取り組むことで、「隅々まで配慮の行き届いた」施設の維持管理を行います。また、「横浜市公共建築物マネージメントの考え方」に基づきプリメンテナンス(予防保全)に心がけるとともに、状態監視保全を活用した保守・点検データベースを構築し、施設の長寿命化につながる維持管理を行います。

【プリメンテナンスによる保全】

- ・施設の長寿命化に資するため、修繕計画を基にした日常・定期点検チェックリストを作成し、施設異常の早期発見・早期修繕を行い、予防保全の徹底を図ります。
- ・施設機能の劣化状況、修繕履歴等の情報は、データベース化し、設備・機器等の修繕時期や内容の見直しなどに活かすとともに計画的な設備点検や部品交換などに反映させます。これらの情報を区役所と共有することにより、将来の的確な修繕予算の確保に役立てます。

1 建物・設備等の保守管理、修繕計画、清掃計画

厳密な管理で事故防止、安全を確保します。

保守点検

外壁、廊下、階段などの経年劣化等に対して、修繕工事を適切に行えるよう計画的、定期的な保守点検を行います。なお、協会一括委託により委託費の軽減を図ります。

- 定期点検・保守<消防法、建築基準法等>…専門業者に委託(建基法12条2項点検は市で実施)
- 「安全点検マニュアル」に基づく運転監視、巡回点検…職員による実施
- 台風、大雨前後の点検…職員による点検
- 突発的故障…職員の連絡による保守委託業者による即時対応

施設の保全・故障への取組

点検等による不具合が見つかった場合⇒業務日誌に記載⇒職員間の情報共有⇒以下の対応(*)

- * 緊急を要する場合⇒使用禁止等の処置、速やかに専門業者へ依頼
- * 緊急を要しない場合⇒施設改良改修の計画化、法定点検、機能維持点検等に活用

修繕計画

- 使用上危険度の高いところや利用上支障になる部分は修繕工事に必要な費用を把握し、計画的な修繕を実施
- 玄関自動扉等の部品は、各部位ごとに修繕周期、工事金額等を把握して計画的な修繕計画に反映
- 修繕は、可能な限り単独の工事ではなく修繕周期の近い複数の工事をまとめて同時期に実施し、仮設費用や人件費、経費などを節約
- 小破修繕については、職員が迅速に対応し、利用者の安全を確保します。

日常清掃

- 「清掃チェック項目」毎の清掃(館内、敷地内、隣接地)…
- 定期清掃…専門業者に委託(団体一括委託による委託経費削減)

2 外構植栽等管理計画

付属で開いた空間を創り出します。

剪定・草刈

- 軽微なもの…スタッフにより適宜実施
- 高所の剪定、草刈…委託業者により実施(2回/年)

植栽・花飾

- 季節感を感じられる植栽、館内・洗面台などの花飾りを実施

3 『自分たちの施設』という意識を持っていただくためのご利用者への働きかけについて

- トイレの使用など施設美化への協力について
- 空き缶、ペットボトル、ごみ等の持ち帰りについて
- こまめな消灯のお願いや過度な冷暖房の使用抑制による節電及び節水について

声掛けやポスター等を活用して働きかけを行います

みんなで一緒に取り組もう!

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

下野庭スポーツ会館は、地域の皆さまの生涯学習などさまざまな「自主的活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」として「健康増進の場」に寄与する施設であると考えています。

私たちの収入計画の考え方は、指定管理料だけに頼るのではなく、多くの利用者に自主事業にご参加いただくことで、自主事業収入を増やすとともに、地域の方々が求めるサービスを提供することによって、雑収入を増やすなど積極的な収入の多元化を検討してまいります。

■収入計画は、次の3つの視点から構成しています。

指定管理料

効率的・効果的な運営を行いつつ、施設の長寿命化に資する維持管理を行うなど将来コストの削減も踏まえた経費の節減に努力します。

自主事業収入

出来る限り多くの方にご参加いただくため、参加料は材料費等の実費程度の低廉な価格に設定しますが、魅力的な自主事業による参加者数の増加によって、自主事業収入を増やす努力をします。

雑収入

イ 増収策について

自主事業収入

自主事業企画については、次の4つの手法を活かして、より地域住民のニーズに応えられるような高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を展開します。私たちは、自主事業は、多くの参加者に下野庭スポーツ会館を知ってもらい、参加していただく為の事業と位置付け、事業参加者数の増加を生みだし、結果として自主事業収入の増加につなげることを目的として実施します。

- ① 住民参加による企画
- ② アワード争奪の積極的な展開
- ③ 企業、教育機関など地域の多様な主体を巻き込んだイベント、祭典等の企画
- ④ 新規の参加者を増やす企画

雑収入

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

私たちは、施設の管理運営に際して、誰もが同じ水準で業務執行ができるよう「各種マニュアルに基づく業務運営の効率化」を徹底し、「ムリ・ムラ・ムダ」のない施設運営を行い、結果として経費の削減につなげます。また、消耗品や光熱水費については、PDCAサイクルを徹底して活用し、スタッフ一人ひとりが経費削減意識を持ちながら業務に当たります。加えて、当施設のスタッフ全員が参加するミーティングを定期的開催し、経費削減に向けた創意工夫を日常的に実践していきます。

しかし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことのないよう利用者の安全を最重点においた経費配分を考え、運営して参ります。修繕については、今後増加していくことが予測されますが、プリメンテナンス(予防保全)の考え方に基づき、「定期的・計画的な補修」を実施し、ライフサイクルコストの最小化を目指し、日常の施設点検や専門業者による月次点検による指摘事項の中から、緊急性等踏まえてリストアップし、計画的に実施します。

団体としての対応**毎月次報告及び四半期での予実(予算・実績)管理の実施**

年度予算と齟齬が発生しないように、毎月の事業報告とともに、四半期ごとの「予算・実績管理」を義務付け、適正な執行管理に努めます。なお、事務局と施設のコミュニケーションをこれまで以上に活性化するとともに、経費削減につながるよう、事務局のバックアップ体制を強化します。

団体内全施設のスケールメリットを活かしたコスト削減

定期の点検・保守業務、定期清掃業務及びパソコンや災害時の備蓄品等備品・消耗品の購入については、団体で一括契約を行うなどスケールメリットを活かしたコスト削減を行います。

下野庭スポーツ会館としての対応**水道光熱費のコスト削減**

施設職員に省エネ意識を徹底させるとともに、利用者に対して省エネを呼びかけ、相互協力のもとコストの削減に取り組みます。

《電気料金の低減》

- 省エネ法に基づく『管理標準』を作成し節減を徹底します。
- 全時間帯の不使用箇所照明のON/OFF設定に心がけます。
- 館内外の照明は全てLEDに変更しましたが、一層節電に努め経費削減を強化します。
- 各部屋の冷暖房機器の温度設定にご協力いただくため、室内温度計を設置します。
- 時間帯や天候による照度の差異に注意をはらった照明器具のこまめな調整を行います。
- 扇風機を活用し部屋の換気を徹底するとともに空調機を効率的に運転します。

《水道料金の低減》

- 夏の時期の水撒きは欠かせませんが、ムダのないよう心がけます。
- 節水コマを使用し、吐水量を削減することでコスト削減及び省資源化を図っていますが、一層のコスト意識や省資源意識を持ちながら実践していきます。

事務費のコスト削減

- 消耗品の在庫管理を徹底し、ムダのない計画購入により、コスト削減を行います。
- まとめ買いによるコスト削減を図ります。
- 両面印刷や裏紙使用を推進します。
- 極力PCメールを利用するなど、ペーパーレス化による消耗品費や郵送費の節減を行います。
- 事務室のプリンターのインク消費を抑えるため、濃度は節約モードで使用します。

保守委託管理費のコスト削減

日常の点検を徹底し、常に正常稼働に意識を向け、少しの異常をも見逃さないチェック体制のもと軽度な段階での修繕等を行い、施設維持費の将来コストの削減につなげます。また小破修繕や植栽管理など職員でできるものについては、積極的に自分達で行うようにします。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設の臨時休館や3密回避のための利用制限などこれまでにない対応を求められる中、利用者及び職員の安全と健康を守るため、万全の取組を進めてきました。終息の見通しが立つまでは、利用者の協力を頂きながら最新の知見に基づき徹底した対応を続けます。</p>	
◎具体的な感染防止対策	
○対応マニュアル作成	行政機関からの情報に基づき作成、職員ミーティング等で周知徹底
○広報・啓発	館内掲示等で随時情報提供
○施設の消毒清掃	職員による部屋利用前後の消毒・清掃の徹底、ドアノブ・手摺の消毒
○換気の徹底	原則窓は開放、悪天候で開放できない場合は定期的(30分毎)に換気
○物品類の消毒	貸出物品の制限、使用後の消毒・スリッパの消毒
○利用者の検温等	自動手指消毒器(検温機能付き)及び据置型サーモグラフィーの設置 マスクの着用確認(非着用者は原則入館禁止)の徹底
○横浜市緊急雇用創出事業 スタッフの雇用	令和2年11月～令和3年2月 令和3年4月～令和4年
○必要次第の整備・備蓄	消毒液、スプレー、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、石鹸 簡易アクリルボード等を整備・備蓄
○職員の感染予防	感染症に関する情報提供(市HP、健保たより、事務局長通信 など) 窓口をアクリル板、ビニールシート等で覆い飛沫感染を防止 臨時休館中のテレワーク(ホームワーク)の導入 陽性者・濃厚接触者に該当した場合に取るべき行動を徹底 休憩室等で多数同時の使用を禁止 ワクチン予防接種の勧奨(毎年インフルエンザ接種の勧奨を実施) 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス含む)予防接種の実施
◎他施設等での感染防止対策	
当団体では、管理施設の感染対策レベルを上げるため、常に情報交換しています。有効な対策や物品の情報があれば、全館一斉で取り入れます。	
◎自主事業開催の工夫	
アクションカメラを活用し、講師の手元等モニターで写すことにより、講師と受講者が近接する場面を回避します。 Zoomを活用した講座等も企画します。 高齢者向けのスマホ活用講座を継続的に開催します。	
◎料金収入減に対する対策	
事業費や事務費の執行を節約します。 令和3年度は収入減を想定した予算編成(収支均衡)としました。	
◎感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案	
○地区センターでは、WEB予約システムが稼働していること及び空き枠予約も電話のみの受付とするなど、来館しなくても部屋の予約ができます。	
○コミュニティハウス及びスポーツ会館では、すべての予約を電話受付としています。	
◎新たな取組	
○コミュニティハウスへWEB予約システムを導入します。	
○各館の『文化祭・まつり』が開催できない場合は、ホームページ上でバーチャル文化祭を開催します。	
○各利用団体がオンラインでグループ活動等が行えるようZoom活用講座を企画します。	

横浜市下野庭スポーツ会館自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
グラウンド・ゴルフ大会	一般	8,000	2,000	6,000	0	0	8,000
	20人						
	300円						
春のスポーツ交流会	一般	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	定員なし						
	無料						
太極拳	一般	25,000	5,000	20,000	15,000	0	10,000
	20人						
	1,000円						
リラックスヨガ	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
初・中級 卓球教室	一般	21,000	6,600	14,400	15,000	0	6,000
	12人						
	1,200円						
リサイクル手芸	一般	14,500	7,000	7,500	6,000	6,500	2,000
	15人						
	500円						
体験背骨コンディショニング	一般	2,000	2,000	0	0	0	0
	15人						
	無料						
朗読	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
下野庭スポーツ会館まつり	限定なし	70,000	70,000	0	0	0	70,000
	定員なし						
	無料						
ボディ・バランス	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
リンパケアストレッチ	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
中級レベルの卓球教室	一般	21,000	6,600	14,400	15,000	0	6,000
	12人						
	1,200円						
小計(1)		246,500	124,200	122,300	111,000	6,500	127,000

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
セルフケアのための アロマストレッチ	一般	7,000	3,100	3,900	5,000	1,000	1,000
	13人						
	300円						
秋のスポーツ交流会	一般	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	定員なし						
	無料						
【団体全体事業】 『発展する横浜を探る』	一般	団体負担					
	総数40人						
	無料						
Xmas アロマクラフト	一般	19,600	10,000	9,600	5,000	14,600	0
	12人						
	800円						
体験コカリナ教室	一般	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	10人						
	無料						
ハーモニカ ミニコンサート	一般	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	15人						
	無料						
港南区「街のアドバイザー」 体験講座	一般	経費は港南区民活動支援センターが負担					
	32人						
	未定						
小計(2)		41,600	28,100	13,500	15,000	15,600	11,000
計(1)+(2)		288,100	152,300	135,800	126,000	22,100	138,000

横浜市下野庭スポーツ会館自主事業別画書(単表)(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
グラウンド・ゴルフ大会 (サークル共催)	グラウンド・ゴルフの大会です。参加者がチームを組んでの試合やニアピン賞獲得ゲームも行います。 「グラウンドゴルフ教室」に参加された方やスポーツ会館のサークルに参加している方をはじめ、初心者の方の参加も大歓迎です。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春のスポーツ交流会	春と秋の年2回開催している、気軽にスポーツを楽しむ交流会(春の部)です。 新緑の季節に、館内スポーツ室ではファジーテニスとバドミントンを、屋外ひろばではグラウンド・ゴルフとペタンクを体験し、試合を通じて、心地よい汗を流し、皆さんで大いに盛り上がっていただきたいです。	4月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
太極拳	太極拳のひとつひとつの動きが体のどの部分に作用するのかを学ぶとともに、講師の動作に合わせてゆるやかに体を動かし、肩こり・腰痛の解消など、心身の癒しと健康増進につなげます。	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リラックスヨガ	人気のヨガ教室です。 ゆったりとした動きは、日ごろ運動をしない方にも受け入れられ易く、無理なく体を動かすことができます。 身体にやさしいポーズと深い呼吸法を身につけ、リラックスしてみましょう。	5月 (3回)

横浜市下野庭スポーツ会館自主事業別画書(単表)(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初中級卓球教室	初心者の方も、経験者の方も、教室に参加して自分の弱点を見つけ、さらなる上達を目指しましょう。	6月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リサイクル手芸	家庭に眠っている衣類や古布をリメイクし、おしゃれな小物を作ります。思い出と共に蘇らせるエコな手芸です。	6月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体験 背骨コンディショニング	簡単な体操で背骨の歪みを自分自身で整え、腰痛、膝痛、肩こりなどを改善してみませんか。	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
朗読	腹式呼吸・発声・滑舌の方法を身につけ、名作に触れながら聞く人に伝わる朗読法を楽しく学びます。	7月 (3回)

横浜市下野庭スポーツ会館自主事業別画書(単表)(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
下野庭 スポーツ会館まつり	地域の皆様に下野庭スポーツ会館をより身近に感じてもらうことを目的に開催しています。 さまざまなスポーツゲーム・魚釣り・射的の他、健康コーナー、ビンゴゲームなど、楽しい企画をご用意して、幅広い年齢層の、数多くの皆さまのご来場をお待ちしています。	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボディ・バランス	ヨガ・ピラティス・有酸素運動の要素を取り入れ、バランスの良い身体を目指します。気持ちよく身体を動かしましょう!	10月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リンパケアストレッチ	リンパケアはリンパの流れをスムーズにするストレッチです。老廃物を排出し内側からきれいな身体へと導きます。運動を始める前の準備としてリンパケアストレッチがお勧めです。	10月 (3回)
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
中級レベルの卓球教室	技術向上を図り、戦績アップを目指す中級者向けの教室です。	11月 (3回)

横浜市下野庭スポーツ会館自主事業別画書(単表)(4)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
セルフケアのための アロマストレッチ	さまざまなアロマの香りを楽しみながら、アロマに関する基礎知識や精油の抽出法や効果を学ぶ“アロマ講座”と身体に無理のない“ストレッチ”を学びます。 秋の爽やかな1日をリラックスしてお過ごしいただきます。	11月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
秋のスポーツ交流会	春と秋の年2回開催している、気軽にスポーツを楽しむ交流会(秋の部)です。 爽やかな秋空のもとで、館内スポーツ室ではファジーテニスとファジーバレーを、屋外ひろばではグラウンド・ゴルフとペタンクを体験し、試合を通じて、老若男女幅広い世代の方が交流し、大いに盛り上がっていただきたいです。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
団体全体事業 『発展する横浜を探る』	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Xmas アロマクラフト	アロマの香りに癒されながら、Xmasにピッタリのオリジナルの作品を作りませんか?	12月 (1回)

横浜市下野庭スポーツ会館自主事業別画書(単表)(5)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コカリナ教室	<p>コカリナは「桜の木のオカリナ」と呼ばれる東欧の民族楽器です。</p> <p>材料の木によって音色が変わるのが楽しく、首に下げて何処へでも持って行けたり、すぐに音を出して数日でマスターすることができる手軽な楽器です。</p> <p>木が奏でるやさしい音の世界を、いっしょに感じてみませんか?</p>	<p>1月</p> <p>(1回)</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ハーモニカ ミニコンサート	<p>ハーモニカサークル『ローレーズ』によるミニコンサートです。日頃の練習成果を発表していただくとともに、ハーモニカの魅力をたっぷりお届けします。懐かしい曲から季節を取り入れた曲まで、バラエティーに富んだ曲を堪能していただきます。</p>	<p>2月</p> <p>(1回)</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>(港南区民活動支援センター共催)</p> <p>港南区「街のアドバイザー」体験講座</p>	<p>港南区には様々な知識、経験をもった人が、講師やボランティアで活動されている港南区「街のアドバイザー」という制度があります。その制度を活用し、地域の方々が気軽に参加でき、新しい知識と発見を得てもらう「街のアドバイザー」体験講座を実施します。また、港南区の人材育成や地域交流に貢献します。</p>	<p>3月</p> <p>(1回)</p>

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市下野庭スポーツ会館

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:千円)

提案額(a)	8,078	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	8,078	
差引(a)-(b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合(a)/(b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入 [A]	136	
雑入 [B]	223	
小計【ア】(A)+[B]	359	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	8,078	[ウ]-【ア】
小計【イ】(C)	8,078	指定管理料
収入合計 (【ア】+【イ】)	8,437	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	5,118	
事務費 [b]	436	
自主事業費 [c]	288	
管理費A(光熱水費等) [d]	500	
管理費B(保守管理費等) [e]	833	
公租公課 [f]	455	
事務経費 [g]	807	
支出合計【ウ】(a)+[g]	8,437	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市下野庭スポーツ会館

令和4年度収支予算書

I 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入		詳細は様式3 自主事業計画書に記載	ア 136	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小計		[A] 136
雑入	自動販売機手数料	自動販売機手数料収入	カ 150	
		自販機電気料、おまつり販売収入	キ 70	
		卓球ボール、シャトル、傘、万歩計用電池、販売収入	ク 3	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小計		[B] 223
小計【ア】		施設運営収入計	359	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市下野庭スポーツ会館

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	兼務館長1名	ア	140	
	臨時雇用職員	スタッフ6名	イ	4,915	
	対象外の人件費		ウ	63	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	0	
	健康診断費	全職員対象	ウ-2	63	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
	小計		[a]	5,118	ア~ウ
事務費	旅費	出張旅費	エ	10	
	消耗品費		オ	200	
	会議賄い費	会議等	カ	10	
	印刷製本費	外部発注印刷	キ	10	
	通信費	電話fax、インターネット、切手、他	ク	130	
	使用料及び賃借料		ケ	0	ケ-1~ケ-2
		横浜市への支払い分	ケ-1	0	
		その他	ケ-2	0	
	備品購入費	3万円以上の物品	コ	54	
	図書購入費		サ	0	
	施設賠償責任保険	指定管理者保険 対人1億/1人(追加被保険者 横浜市)	シ	6	
	職員等研修費	職員外部研修費用	ス	6	
	振込手数料		セ	0	
	リース料	コピー機、印刷機	ソ	0	
	手数料		タ	0	
	地域協力費	地域おまつり、賀詞交換、他	チ	10	
			ツ		
		テ			
	小計		[b]	436	エ~テ
自主事業費			[c]	288	
管理費A	電気料金		ト	450	
	ガス料金		ナ	0	
	上下水道料金		ニ	50	
	小計		[d]	500	ト~ニ
管理費B	清掃費	定期清掃 2/年	ヌ	152	
	修繕費		ネ	298	
	機械警備費	緊急通報システム含む	ノ	160	
	設備保全費		ハ	223	ハ-1~ハ-6
		空調衛生設備保守	ハ-1	0	
		消防設備保守	ハ-2	23	
		電気設備保守	ハ-3	0	
		害虫駆除清掃保守	ハ-4	0	
		駐車場設備保全費	ハ-5	0	
		その他保全費	ハ-6	200	
	共益費		ヒ		
			フ		
			ヘ		
	小計		[e]	833	ヌ~ハ
公租公課	事業所税		ホ		
	消費税		マ	455	
	印紙税		ミ		
	その他()		ム		
	小計		[f]	455	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	807	
	当該施設分		モ		
	小計		[g]	807	メ~モ
小計【ウ】		施設管理運営経費計		8,437	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。